横浜市記者発表資料



令和4年1月20日横浜新型コロナウイルス対本

「まん延防止等重点措置」適用に伴う横浜市の対応について

神奈川県が1月21日から2月13日までを「まん延防止等重点措置」としたことに伴い、横浜市は、本日、横浜市新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、次のとおり決定しました。

≪1月21日から2月13日までの対応≫

【市民利用施設等の対応】

- 〇 市民利用施設
 - ・業種別ガイドラインの遵守など基本的な感染防止対策を徹底した上で運営
 - ・利用者の自発的な感染拡大防止の判断を支援するため、措置期間中の利用予約分について取消の申 し出があった場合には、キャンセル料を徴収せず、事前に納付されていた使用料等を全額返金
- 市主催の会議・イベント
 - ・感染防止対策を徹底したうえで、原則として縮小、または中止(延期)を検討

【保育所等の対応】

- ・感染防止対策を徹底しつつ、原則開所
- ・家庭での保育が可能な場合には、利用を控えるよう協力依頼
- ・登園しなかった日数分の利用料の返還
- ・保育士等が濃厚接触者となった場合、待機する期間の短縮に活用するための抗原検査キットを購入

【市立学校の対応】

- 〇 全校
 - ・基本的な感染症対策を徹底して学校教育活動を継続
 - ・感染リスクの高い活動の一時停止(室内で近距離で行う合唱等)
 - ・宿泊を伴う修学旅行等や県外を目的地とした校外行事の延期、中止または内容変更
 - ・部活動の活動日数の制限、公式大会を除く他校との試合等の自粛
- その他
 - ・高等学校は、始業時刻を30分程度遅らせる等の時差通学及びそれに伴う短縮授業を実施
 - ・特別支援学校は、時差通学や短縮授業等、各校の実情を踏まえて対応

山中 竹春 横浜市長コメント

横浜市は、このたびの「まん延防止等重点措置」の適用を受け、市民の皆様の命と暮らしをしっかりとお守りしていくため、横浜市独自に、次の対応を行うこととしました。

- 市民利用施設は、基本的な感染症対策を徹底した上で通常どおり運営しますが、「まん延防 止等重点措置」適用期間中の利用予約を取り消す場合には、キャンセル料を無料とします。
- 横浜市主催のイベントは感染防止対策を徹底した上で、縮小や中止、又は延期の対応を検 討します。
- ワクチンの3回目接種のさらなる前倒しを実施します。一般高齢者の皆様は1月 31 日から、64歳以下の皆様は2月下旬から、3回目の接種を開始します。
- 保育所等利用者の皆様には、登園自粛へのご協力を引き続きお願いし、登園されなかった 日数分の利用料を返還します。
- 市立学校では、修学旅行の延期・中止等、部活動の日数制限、公式大会を除く他校との試 合の自粛などを行います。

私たちは、まさに第6波の渦中にあり、ここでしっかりと感染拡大を食い止めていく必要があります。

市民の皆様にお願いいたします。

- オミクロン株は、これまでの株をはるかに超える、強い感染力を持っています。混雑した 場所や感染リスクの高い場所への外出は控えていただき、基本的な感染防止策を、今一度、 徹底してください。
- 時短要請されている時間以降での飲食店の利用や、感染症対策が徹底されていない飲食店 の利用は控えてください。
- 生活に必要な場合を除き、県境をまたぐ移動を控えてください。

また、事業者の皆様にもお願いいたします。

- 飲食店の皆様は、時短営業など「神奈川県実施方針」に沿った対応をお願いします。
- テレワークやローテーション勤務、時差出勤、昼食時間の分散化など、通勤・在勤時の密 を防ぐ取組をお願いします。また、業種別ガイドラインの遵守をお願いします。

今、私たちは、さらなる感染拡大を防ぐ大変重要な局面にいます。

気を引き締め、そして、諦めることなく、市民、事業者の皆様とご一緒に、この状況を乗り越 えていきたいと思います。ご協力をお願いいたします。

	お問合せ先	
総務局緊急対策課長	木村 正夫	Tel 045-671-2170